



印西ク第68号
平成22年11月26日

印西地区環境整備事業組合
管理者 山崎 山洋様

印西市長 山崎 山洋



印西クリーンセンタ一次期中間処理施設整備事業 事業対象候補地の選定について（回答）

平成22年5月13日付け、印環第312号において、協議のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 回答要旨： 事業対象候補地3箇所のまちづくりにおける見解についての検討にあたり、現施設(印西クリーンセンター)の検証を行った。

その検証結果を踏まえたうえで、まちづくりの具体的な視点として、「都市計画」、「景観」、「住民への影響度」及び「環境負荷軽減への貢献度」の4つを抽出し、事業対象候補地3箇所をそれぞれ分析し、意見を整理集約した結果、まちづくりの具体的な視点における各候補地の意見については、大きな差はなかった。

しかしながら、昨今の環境問題、循環型社会への転換、また印西地区ごみ処理基本計画における基本理念等を踏まえると、現行の熱供給施設(エネルギーセンター)及び余熱利用施設(温水センター)へ引き続き熱エネルギーを供給することにより、現在と同程度以上のCO₂の削減が期待できることから、候補地としては、現在地、又は泉・多々羅田地先が望ましいと思われる。

また、経済性については、処理施設の整備には多額の費用負担が伴い、大きな課題であることから、印西地区次期中間処理施設整備検討委員会からの報告を尊重しつつ、印西地区環境整備事業組合において、さらに精査・研究していただきたい。

2. 添付資料：「まちづくりの具体的な視点（要素）における各候補地の検討結果」「現施設（印西クリーンセンター）の検証」

3. その他： 候補地選定の際には、周辺住民の生活環境を十分考慮していただきたい。また、選定後は、地元対策を十分考慮していただきたい。



まちづくりの具体的な視点（要素）における各候補地の検討結果

本市では、平成22年5月13日付で、印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という。）から「印西クリーンセンタ一次期中間処理施設整備事業 事業対象候補地の選定について」の協議を受け、印西市クリーンセンタ一次期中間処理施設事業対象候補地庁内検討会（以下「検討会」という。）を設置した。

検討会では、現施設（印西クリーンセンター）の状況を把握するために現施設の検証を行い、その検証結果を踏まえたうえで、まちづくりの視点からの見解のまとめ方を整理し、「都市計画」、「景観」、「住民への影響度」及び「環境負荷軽減への貢献度」を具体的な視点とし、さらにそれぞれの視点における要素を抽出した。

抽出した具体的な視点（要素）について、事業対象候補地3箇所をそれぞれ分析し、意見を整理集約した結果、以下のとおりである。

【現在地】

都市計画の視点では、都市計画運用指針（平成12年12月建設省都市局長通知）において、ごみ焼却場の位置については、工業系の用途地域が望ましいとされている。現在地については、第2種住居地域で工業系の用途地域ではないが、現在地も含めて周辺の現況は業務系の土地利用で形成されており、都市施設として昭和57年10月に都市計画決定されている。

景観の視点では、千葉ニュータウン中央駅の近隣という立地上、多くの住民や外来者の視界に入りやすいことから、十分配慮する必要があると思われる。

住民への影響度の視点では、通常時の搬入車両や施設建設時における工事車両について、通行人の多い場所のため、十分配慮する必要があると思われる。

環境負荷軽減への貢献度の視点では、ごみの焼却熱エネルギーは場内利用されるとともに現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）に引き続き供給することが可能である。特に熱供給施設に最大限熱エネルギーを供給することにより、より一層省エネルギー、CO₂の削減に寄与できるなど、地球温暖化対策や熱エネルギーの更なる有効利用が図れる。

【大森・草深地先（8住区）】

都市計画の視点では、都市計画運用指針において、ごみ焼却場の位置については、工業系の用途地域が望ましいとされている。この場所については、工業系の用途地域ではあるが、施設の建設に際しては都市施設として、都市計画決定する必要がある。

景観の視点では、準工業地域であるが、今後進出する企業等の多様化も考えられることから、周辺の景観との調和に配慮する必要があると思われる。

住民への影響度の視点では、準工業地域であるため、住民の往来は少ないと思われ、通常時の搬入車両や施設建設時における工事車両について、影響は少ないと思われる。

環境負荷軽減への貢献度の視点では、現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）に供給することが困難なため、発生蒸気は発電に回す比率が高くなると思われる。

なお、CO₂の排出量で比較すると、蒸気1トンを蒸気タービン発電機の発電に利用した場合と熱供給施設（エネルギーセンター）で利用した場合とでは、熱供給施設で利用する方がCO₂の排出量は1／5程度となる試算が出されている。

【泉・多々羅田地先（9住区）】

都市計画の視点では、都市計画運用指針において、ごみ焼却場の位置については、工業系の用途地域が望ましいとされている。この場所については、工業系の用途地域ではあるが、施設の建設に際しては都市施設として、都市計画決定する必要がある。

景観の視点では、準工業地域であるが、今後進出する企業等の多様化も考えられることから、周辺の景観との調和に配慮する必要があると思われる。

住民への影響度の視点では、準工業地域であるため、住民の往来は少ないと思われ、通常時の搬入車両や施設建設時における工事車両について、影響は少ないと思われる。

環境負荷軽減への貢献度の視点では、ごみの焼却熱エネルギーは場内利用されるとともに現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）に引き続き供給することが可能である。特に熱供給施設に最大限熱エネルギーを供給することにより、より一層省エネルギー、CO₂の削減に寄与できるなど、地球温暖化対策や熱エネルギーの更なる有効利用が図れる。

なお、現行の熱供給施設への蒸気供給に際しては、新たな供給用の配管を整備する必要がある（熱供給施設で整備。）。

【まとめ】

以上のことから、まちづくりの具体的な視点（要素）における各候補地の意見について、大きな差はない。

しかしながら、昨今、地球温暖化や資源枯港などの地球規模の環境問題が深刻化しており、わが国においても持続可能な社会を実現するために現在の社会経済システムを抜本的に改め、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減した「循環型社会」に転換していく必要があるとして、循環型社会形成のためのリサイクル関連の法整備が図られている。

さらに、印西地区においても平成21年3月に策定した印西地区ごみ処理基本計画では、次の世代に良好な環境を引き継いでいくため、可能な限りごみの発生を抑制し、再利用できるものは利用し、さらに処理する過程で回収できるエネルギーは有効に利用していく循環型社会の形成を基本理念とし、新たな施設は、環境に与える影響を最小限に抑えるとともに、廃棄物エネルギーを最大限利用する「熱回収施設」としている。

上記を踏まえると、現行の熱供給施設（エネルギーセンター）及び余熱利用施設（温水センター）へ引き続き供給することにより、現在と同程度以上のCO₂の削減が期待できる

ことから、候補地としては、現在地、又は泉・多々羅田地先(9住区)が望ましいと思われる。なお、今回の検討に際し、経済性については、まちづくりの具体的な視点(要素)として、考慮していないが、処理施設の整備には多額の費用負担が伴い、大きな課題であることから、印西地区次期中間処理施設整備検討委員会からの報告を尊重しつつ、組合において、さらに精査・研究する必要があると考える。

まちづくりの具体的な視点（要素）における各候補地の意見について

視点	要素	補足説明	現在地	大森・草深地先（8住区）	泉・多々羅田地先（9住区）
1. 都市計画	(1)都市計画の観点からの留意点	都市計画運用指針（平成12年12月28日建設省都計発第92号建設省都市局長通知）に基づく廃棄物処理施設の位置の考え方からの比較。 ①周辺道路の整備状況 ②工業系の用途地域が望ましい ③余熱利用等地域の熱供給源としての活用	①幹線道路が整備されている。 ②第2種住居地域であり、工業系の用途地域ではないが、周辺土地利用は業務系であり、都市計画決定されている。 ③既設の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）と近距離であり、ごみの焼却熱エネルギーを引き続き供給することが可能である。	①幹線道路が整備される予定である。 ②準工業地域であり、工業系の用途地域であるが、施設の建設に際しては都市施設として、都市計画決定する必要がある。 ③既設の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）に遠距離であるため、ごみの焼却熱エネルギーを供給することが困難である。	①幹線道路が整備される予定である。 ②準工業地域であり、工業系の用途地域であるが、施設の建設に際しては都市施設として、都市計画決定する必要がある。 ③既設の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）と近距離であり、ごみの焼却熱エネルギーを引き続き供給することが可能である。
2. 景観	(1)住民や外来者から見た景観	街並みを形成する上で、当該施設の立地における住民や外来者等から見た景観上の観点からの比較。	国道464号線や北総線に隣接し、千葉ニュータウン中央駅から至近距離にあるため、多くの住民や外来者の視界に入りやすいことから、景観について、十分配慮する必要があると思われる。なお、景観上の配慮から現施設は周辺地盤より地盤高を低くしている。	国道464号線や北総線、千葉ニュータウン中央駅から離れているため、外来者からの視界には入りにくいが、準工業地域であるため、今後進出する企業等の多様化も考えられることから、周辺の景観との調和に配慮する必要が出てくると思われる。	国道464号線や北総線、千葉ニュータウン中央駅から離れているため、外来者からの視界には入りにくいが、準工業地域であるため、今後進出する企業等の多様化も考えられることから、周辺の景観との調和に配慮する必要が出てくると思われる。
3. 住民への影響度	(1)収集運搬の安全（搬入導線）	収集車両の搬入導線について、住民に対する影響からの比較。	クリーンセンターの前面道路は片側3車線の道路であり、南側から来た車両は右折で進入することができないことから、北側から進入しなければならず、商業施設や住居区域などの通行人の多い場所を通行せざるを得ない。	南側から来た車両の進入については、計画道路が片側2車線のため、右折で進入できるかどうか、現在のところ不透明である。 なお、準工業地域であるため、住民の往来は、住居区域に比べ少ないと思われる。	南側から来た車両の進入については、国道464号線から9住区内に入り、進入することで、南北からの進入が可能である。 なお、準工業地域であるため、住民の往来は、住居区域に比べ少ないと思われる。
	(2)建設工事に伴う影響	建設工事期間中における搬入時の安全確保及び工事関係車両の影響からの比較。	既存用地での建設工事になることから、搬入時の安全面（業者、住民）が懸念される。 また、工事車両が出入りすることにより、周辺の商業施設や住居区域などの通行人の多い場所への影響も懸念されることから、十分配慮する必要があると思われる。	新設用地での建設工事になることから、現施設への搬入時の安全面（業者、住民）に支障はきたさない。 また、準工業地域であるため、住民の往来は、住居区域に比べ少ないと思われる。	新設用地での建設工事になることから、現施設への搬入時の安全面（業者、住民）に支障はきたさない。 また、準工業地域であるため、住民の往来は、住居区域に比べ少ないと思われる。
4. 環境負荷軽減への貢献度	(1)熱供給・余熱利用（CO ₂ の削減）	ごみの焼却熱エネルギーを有効利用し、省エネルギー、CO ₂ の削減に寄与できるかという観点からの比較。	ごみの焼却熱エネルギーは場内利用されるとともに現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）に引き続き供給することが可能である。 なお、熱供給施設の平成21年度実績によると蒸気の利用により年間約2700トンのCO ₂ の削減に寄与している。 また、熱供給施設に最大限熱エネルギーを供給することにより、より一層省エネルギー、CO ₂ の削減に寄与できる。	現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）にごみの焼却熱エネルギーを供給することが困難であることから、発生蒸気は発電に回す比率が高くなると思われる。 なお、CO ₂ の排出量で比較すると、蒸気1トンを蒸気タービン発電機の発電に利用した場合と熱供給施設（エネルギーセンター）で利用した場合では、熱供給施設で利用する方がCO ₂ の排出量は1/5程度となる試算が出されている。	ごみの焼却熱エネルギーは場内利用されるとともに現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）に引き続き供給することが可能である。 なお、熱供給施設の平成21年度実績によると蒸気の利用により年間約2700トンのCO ₂ の削減に寄与している。 また、熱供給施設に最大限熱エネルギーを供給することにより、より一層省エネルギー、CO ₂ の削減に寄与できる。
	(2)発生エネルギーの効率化（距離）	ごみの焼却熱エネルギーを熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）にいかに効率的かつ効果的に送れるかという観点からの比較。	現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）にごみの焼却熱エネルギーを供給することが可能である。 ●現在地から各施設までの距離 ・熱供給施設まで約800m ・余熱利用施設まで約100m ●各施設での利用実績（H21） ・熱供給施設へ約21.2% ・余熱利用施設へ約3.2%	現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）にごみの焼却熱エネルギーを供給することが困難である。 ●現在地から各施設までの距離 ・熱供給施設まで約1,600m（最短直線距離） ・余熱利用施設まで約1,800m（最短直線距離） なお、現行と同様にごみの焼却熱エネルギーの有効利用を図るために、供給可能地域に提供を受ける施設等の誘致や提供するための施設を検討する必要があると思われる。	現行の熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）にごみの焼却熱エネルギーの供給することが可能である。 しかしながら、供給用の配管を新たに整備する必要がある（熱供給施設で整備。）。 ●当該地から各施設までの距離 ・熱供給施設まで約300m ・余熱利用施設まで約700m ●各施設での利用実績（H21） ・熱供給施設へ約21.2% ・余熱利用施設へ約3.2% 現在地に比べ、利用実績が高い熱供給施設への距離が近くなることで、さらに効率化される。

現施設(印西クリーンセンター)の検証

【はじめに】

平成22年5月13日付けで、印西地区環境整備事業組合から協議を受けた「印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業 事業対象候補地の選定について」の事業対象候補地について、調査検討するために設置された印西市クリーンセンター次期中間処理施設事業対象候補地府内検討会において、現施設(印西クリーンセンター)の検証から始めることとした。

【経緯】

現施設は、昭和57年10月に新住宅市街地開発事業及び区画整理事業等の宅地造成事業の進捗に伴うごみ排出量の増大に対処するため都市計画決定されたものであり、位置選定の理由として、

- ①収集区域のほぼ中央に千葉ニュータウンがあり、当該地は人口の重心にあたり、収集輸送効率上優れている。また、幹線道路に隣接していることからごみ搬入が容易である。
 - ②当該地は、千葉ニュータウンの中心地区に位置するが、周囲には大規模な公園、都市計画道路及び鉄道、誘致施設が計画されており、周辺の住宅に与える影響は非常に軽微であり、環境保全上、問題はないと考えられる。
 - ③ごみ焼却場の余熱の積極的利用が図れること。
- の以上3点が挙げられていた。

昭和57年10月の都市計画決定後、昭和58年9月に印西クリーンセンター工事が着工し、昭和61年3月に竣工、翌4月に業務を開始した。その後、平成8年9月に3号焼却炉増設工事が着工され、平成11年3月に3号焼却炉が竣工し、稼働開始している。

【視点】

○環境

印西クリーンセンターの操業に伴い、昭和62年に周辺自治会等と地域住民の健康と生活環境の保全を図ることを目的として「印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書」を締結するとともに、協定事項の履行を確認するため環境委員会を設置し、年4回開催している。

協議・報告内容としては、工場の操業状況の定期的な報告や設備の改善、改修及び変更

(増設及び建替)に関すること、工場の操業の全部又は一部の停止及び再稼働に関すること、工場の事故の際の調査報告及び改善策に関すること、搬入ごみの組成及び量の調査報告に関すること、公害防止協定値及び環境基準(値)項目の測定方法、場所、回数等に関することなどである。

また、公害防止対策として、独自の協定値を守るものとしており、平成21年度実績値では、すべての協定値を下回っているという状況であった(「資料編①」参照。)。

○搬入導線

印西クリーンセンターへの搬入導線としては、国道464号線が隣接していることから、東側や西側地域からの輸送効率が良い。また、県道船橋印西線が近隣にあることから、南側地域からの輸送効率も良好である。

ただし、印西クリーンセンターの前面道路は片側3車線の道路であり、南側から搬入しようとする車両は右折で進入することができない。

なお、現施設への搬入車両台数であるが、印西市から年間約23,000台、1日あたりでは、約70台の車両が搬入しており、また、印西市外(白井市、栄町)からも年間約18,000台、1日あたりでは、約60台の車両が搬入している(「資料編②」参照。)。

○搬入量

構成市町(印西市・白井市・栄町)における家庭系及び事業系の可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみを印西地区環境整備事業組合のごみ処理に関する取り扱い要領による受入基準に基づき、受け入れ、処理している。

最近3年間の搬入量実績であるが、年間40,000t～50,000t、1日あたりでは、約140tのごみが収集運搬業者や自己搬入により、搬入されている(「資料編③」参照。)。

なお、昨年度においては、家庭系ごみの搬入量が若干増加したが、一方で、事業系ごみの搬入量が、減少したため、年間の搬入総量及び1日あたりの搬入量がともに減少している。

○維持管理

現施設の維持管理状況としては、年2回の定期修繕を実施しているため、軽微な機器の故障(小型ポンプ故障、水漏れ、作動不良)は発生しているが、現場対応できることが多い。中規模な故障については、予備品の使用や運転方法の変更等により定期修繕時に対応し、また、故障の内容によっては、定期修繕時までに別炉部品を流用するなどの対応をし、安定的なごみ処理が実施されている。

なお、業務開始からすでに24年が経過し、各設備とも在庫部品の枯渇や代替部品の減少等、また、費用も高額になってきていることから、管理が年々難しくなってきている。

＜平成21年度修繕実績及び平成22年度修繕予定＞

区分	平成21年度	平成22年度
定期修繕（1次）	106,074千円	26,135千円
定期修繕（2次）	72,520千円	61,995千円
追加補修	4,830千円	—
老朽化対策 ※H21の定期修繕（1次）の増加分と追加修繕を別枠で計上。	—	163,611千円
計	183,424千円	251,741千円

※平成23年度以降、老朽化対策が必要なため、漸増が見込まれる。

○余熱利用

ごみの焼却から発生する蒸気は、場内の機器や空気の昇温、冷暖房、白煙防止対策などに活用され、また、タービン発電機により発電し、場内の必要電力の約半分を賄っている（「資料編④」参照。）。

平成5年からは、地元還元施設として整備された「温水センター」へ余熱を供給しており、電気を除く、冷暖房・プール・風呂等はすべて発生蒸気で賄われている。利用者数も印西市（合併前の印旛村、本塙村も含む）で、利用者の約7割を占めるなど地域のスポーツ・レクリエーション施設として、年間を通して利用されている（「資料編⑤」参照。）。

なお、平成20年4月には、指定管理者による管理運営に移行している。

また、平成7年には、都心東地区等に冷水・温水の熱供給を行う目的で設立された千葉ニュータウンセンター熱供給株式会社（現㈱千葉ニュータウンセンター熱供給事業本部）に余熱蒸気の供給を開始し、現在、熱供給事業本部では、電気・都市ガスとともに蒸気を熱源として冷水・温水を製造し、都心東・北地区の13の商業・業務系ビルに供給している。

なお、供給を受けた蒸気の活用により、熱製造にかかる電気や都市ガスを約30%節減して、CO₂の排出量も年間約2,700t削減（一般家庭で仮定すると750戸の年間排出量に相当）するなど、地球的規模での環境保全に大きく貢献している（「資料編⑥」参照。）。

【まとめ】

都市計画決定時点での位置選定理由等を考慮し、現施設の計画から建設までの経緯及び各視点（環境、搬入導線、搬入量、維持管理、余熱利用）について検証したところ、環境においては、周辺自治会等と規制値を相下回る協定値で公害防止協定を締結しており、これまで、協定値を上回ることはなかったと報告を受けており、安定・安全な操業とともに、住環境への影響に配慮している。

次に、搬入導線であるが、印西クリーンセンターは国道464号線や県道船橋印西線などの幹線道路に隣接していることから、輸送効率は良いが、印西クリーンセンターの前面道路は片側3車線の道路であり、中央分離帯があるため、右折で進入することができない状況である。

搬入量では、家庭系及び事業系可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみを受け入れし、処理しているが、年間の搬入総量及び1日あたりの搬入量が、ともに減少傾向にある。

維持管理では、今まで、軽微な故障、中規模な故障はあったものの、予備品の使用や運転方法の変更等により定期修繕時に対応している。従って、長期間稼働を停止せざるを得なかつたという状況はなく、安定的なごみ処理が実施されている。

なお、今後、施設の老朽化により、修繕料の漸増が見込まれる。

余熱利用であるが、平成21年度の実績をみると総蒸気量 114,916 t のうち発電用、場内利用・白煙防止対策で全体の約7割の 79,911 t を利用し、そのほか、熱供給施設（エネルギーセンター）や余熱利用施設（温水センター）へ 28,087 t 供給している。

のことから、ごみ焼却施設は、ただ単にごみを燃やすという施設ではなく、ごみを焼却することにより発生する熱エネルギーをいかに効率よく回収し、利用していくかということが求められており、余熱利用システムがすでに構築されている意味は大きい。

また、ごみ収集輸送効率の視点からみると、現施設は、印西地区の人口の重心にあたり、ごみ収集輸送効率上優れており、都市施設としてのごみ処理施設がこの地域に存在することは、理にかなっている状況であると言える。

最後に、ごみ処理は市民生活に直結した事業であり、安定的かつ安全な操業が求められるが、以上の検証結果を踏まえ、総合的に判断すると問題がないものと思われる。

<資料編>

①公害防止協定実績（平成21年度）

区分		単位	規制値	協定値	実績値（○数字は回数）
排出ガス	イオウ酸化物	ppm	1900	50	1号炉：①6,②7 2号炉：①8,②5 3号炉：①4,②3
	ばいじん				各炉定量下限値 0.001 以下
	窒素酸化物				1号炉：①34,②47 2号炉：①43,②49 3号炉：①54,②51
	塩化水素	ppm	250	120	1号炉：①12,②26 2号炉：①18,②15 3号炉：①14,②11
					1号炉：①0.13,②0.15 2号炉：①,②0.029 3号炉：①0.0051,②0.049
					1号炉：1 2号炉：1 3号炉：0.5
	ダイオキシン類	Ng-TEQ/N m ³	1	1号炉：1	1号炉：①0.13,②0.15
				2号炉：1	2号炉：①,②0.029
				3号炉：0.5	3号炉：①0.0051,②0.049
騒音	朝：6～8時	デシベル	50	50	管理棟側上端値①47,②44 工場側上端値①48,②45
	昼：8～19時		55	55	管理棟側上端値①52,②47 工場側上端値①,②48
	夕：19～22時		50	50	管理棟側上端値①,②49 工場側上端値①48,②44
	夜：22～6時		45	45	管理棟側上端値①44,②41 工場側上端値①44,②43
振動	朝：8～19時	デシベル	60	60	管理棟側上端値①30 未満,②30 工場側上端値①,②33
	夜：19～8時		55	55	管理棟側上端値①,②30 未満 工場側上端値①34,②33
悪臭	敷地境界	ppm	1.0	1.0	風上下①,②定量下限値 0.1 未満
			0.002	0.002	風上下①,②定量下限値 0.0001 未満
			0.02	0.02	風上①0.0001,②0.0002 風下①定量下限値 0.001 未満②0.0002
			0.01	0.01	風上下①,②定量下限値 0.0001 未満
			0.005	0.005	風上下①,②定量下限値 0.0001 未満
	煙突出口	N m ³ /h	2.44	2.44	①,②定量下限値 0.00003 未満
			487.7	487.7	①0.0382,②0.0837
			9.8	9.8	①,②定量下限値 0.0003 未満
	臭突出口	N m ³ /h	0.266	0.266	①,②定量下限値 0.00001 未満
			53.2	53.2	①,②定量下限値 0.01 未満
			1.06	1.06	①,②定量下限値 0.0001 未満

区分	単位	規制値	協定値	実績値 (○数字は回数)
水	mg/l	0.01	0.01	検出せず
		不検出	不検出	検出せず
		不検出	不検出	検出せず
		0.1	0.1	検出せず
		0.05	0.05	検出せず
		0.05	0.05	検出せず
		0.0005	0.0005	検出せず
		不検出	不検出	検出せず
		不検出	不検出	検出せず

②搬入車両台数実績

区分	平成19年度(台)	平成20年度(台)	平成21年度(台)
印西市	23, 482	23, 204	22, 612
合併前の印西市	18, 100	17, 938	17, 530
合併前の印旛村	3, 928	3, 878	3, 647
合併前の本塙村	1, 454	1, 388	1, 435
白井市	13, 795	14, 114	14, 001
栄町	4, 184	4, 356	4, 025
合計	41, 461	41, 674	40, 638
年間搬入日数	309日	309日	310日
1日あたりの搬入車両数	約134台/日	約135台/日	約131台/日

③搬入量実績（構成市町分：印西市・白井市・栄町）

区分	平成19年度(kg)	平成20年度(kg)	平成21年度(kg)
家庭系ごみ	33, 069, 330	32, 467, 500	32, 821, 880
可燃ごみ	30, 067, 200	29, 768, 460	29, 979, 420
不燃ごみ	1, 354, 250	1, 090, 640	1, 211, 320
粗大ごみ	1, 647, 880	1, 608, 400	1, 631, 140
事業系ごみ	15, 361, 660	14, 194, 730	10, 797, 490
可燃ごみ	15, 020, 950	13, 851, 930	10, 554, 190
不燃ごみ	104, 470	89, 970	66, 330
粗大ごみ	236, 240	252, 830	176, 970
搬入総量	48, 430, 990	46, 662, 230	43, 619, 370
年間搬入日数	309日	309日	310日
1日あたりの家庭系ごみ	107, 021kg/日	105, 073kg/日	105, 877kg/日
1日あたりの事業系ごみ	49, 714kg/日	45, 938kg/日	34, 831kg/日
1日あたりの搬入量	156, 735kg/日	151, 011kg/日	140, 708kg/日

④利用先における蒸気量及び割合（平成21年度実績）

利 用 先	量 (t)	割合(%)
発電用（クリーンセンター内）	40, 859	35. 6
場内利用・白煙対策（クリーンセンター内）	39, 052	34. 0
熱供給施設（エネルギーセンター）	24, 367	21. 2
余熱利用施設（温水センター）	3, 720	3. 2
未利用	6, 918	6. 0
合 計	114, 916	100. 0

⑤余熱利用施設（温水センター）の利用者実績

区 分	利 用 者 数 (割 合)		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
印西市	80, 433人 (69. 3%)	89, 094人 (69. 1%)	93, 573人 (68. 3%)
合併前の印西市	71, 385人 (61. 5%)	78, 879人 (61. 2%)	83, 082人 (60. 6%)
合併前の印旛村	5, 686人 (4. 9%)	6, 696人 (5. 2%)	6, 823人 (5. 0%)
合併前の本塙村	3, 362人 (2. 9%)	3, 519人 (2. 7%)	3, 668人 (2. 7%)
白井市	23, 644人 (20. 4%)	26, 083人 (20. 3%)	29, 015人 (21. 2%)
栄町	4, 803人 (4. 1%)	4, 932人 (3. 8%)	4, 989人 (3. 6%)
市町村外	7, 226人 (6. 2%)	8, 692人 (6. 8%)	9, 490人 (6. 9%)
合 計	116, 106人	128, 801人	137, 067人
開館日数	301日	321日	324日
1日あたりの利用者数	約386人／日	約401人／日	約423人／日

⑥熱供給施設（エネルギーセンター）における蒸気受入量実績

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
15, 184 t	19, 908 t	21, 101 t	22, 876 t	24, 367 t